

**最上地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>**

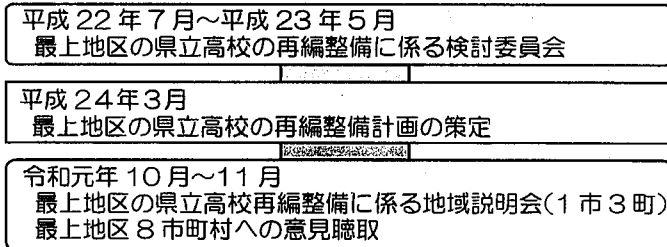
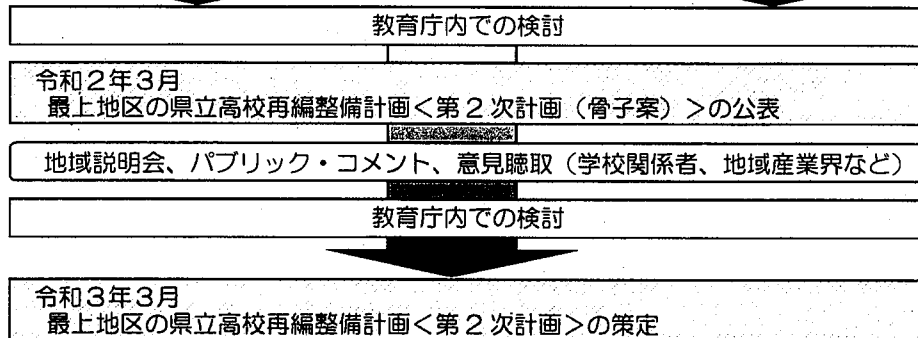
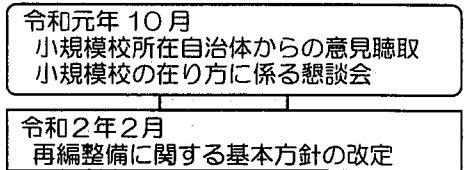
県教育委員会は、外部有識者等による検討委員会の報告書を踏まえ、平成 24 年 3 月に、最上地区の県立高校再編整備計画を策定し、中長期的な計画として下記の方向性を示しました。

**<最上地区の県立高校再編整備計画(平成 24 年 3 月策定)の概要>**

- ・ 第 6 次山形県教育振興計画期間(平成 27 年度～令和 6 年度)終了時には、最上地区全体で 480 名程度(12 学級程度)の入学定員になります。
- ・ その中で、望ましい規模の学校を設置するためには、2 校程度に再編する必要があります。
- ・ 学校の配置、各学校の学科構成、多様な学びのスタイルを可能とする昼間定時制の設置等については、第 6 次山形県教育振興計画期間(平成 27 年度～令和 6 年度)後半に、検討を行います。

第 6 次山形県教育振興計画期間の半ばとなることから、最上地区の高校所在の 1 市 3 町における地域説明会や 8 市町村からの意見聴取を実施するとともに、再編整備に関する基本方針の改定を踏まえながら検討を進め、この度、具体的な高校配置の 2 つの案(A 案、B 案)を併記した第 2 次計画(骨子案)をまとめました。

今後は、地域説明会、意見募集(パブリック・コメント)、学校関係者や産業界などからの意見聴取など様々な機会を捉えて、地域の皆様から幅広く御意見をいただきながら更に検討を進め、令和 3 年 3 月に最上地区の県立高校再編整備計画(第 2 次計画)を策定する予定としています。

**◇ これまでの検討の経過と今後の予定****<最上地区の県立高校再編整備の検討>****<小規模校の在り方の検討>****最上地区の県立高校再編整備計画の検討にあたっての基本的な考え方**

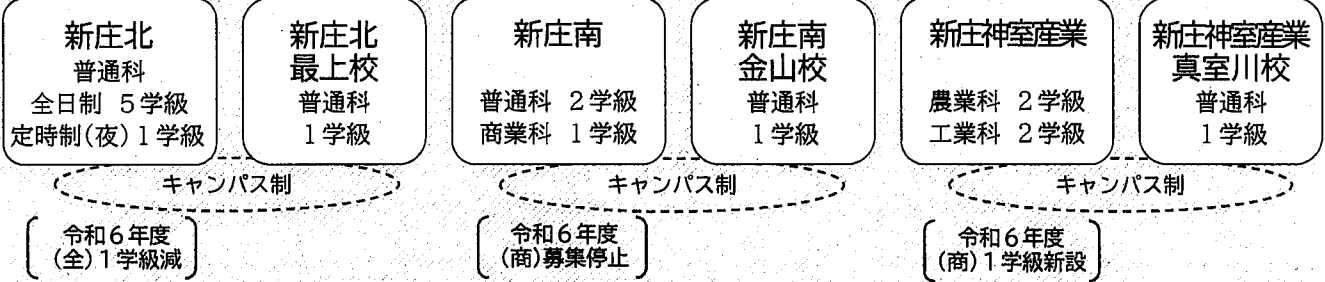
- 生徒の興味や適性に対応する充実した教育課程の編成が可能となり、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、高校として望ましい規模(1 学年 4 学級～8 学級)を確保する
- 高校教育が担う地域産業の人材育成の役割も考慮し、中学生に多様な選択肢を提供するため、普通・農業・工業・商業の学科を設置する
- 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズへの対応、教育の幅の拡大、夜間通学の負担軽減のため、夜間定時制を昼の時間帯に移行し、全日制と校舎を共用しない独立校舎に設置する
- 新庄市内の 3 校を 2 校に再編する
- 3 分校については、令和 2 年度から「学校魅力化に係る地域連携協議会(仮称)」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3 年間を目処として実施する

# 1 新庄市内の高校の再編整備

## A 案

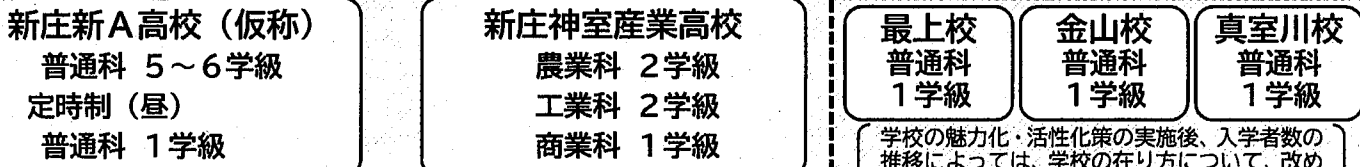
- ◇ 令和6年度、新庄神室産業に商業科を新設（新庄南の商業科を募集停止）
- ◇ 令和8年度、新庄北と新庄南（普通科）を統合し、新庄新A高校（仮称）を開校
- ◇ 令和9年度、定時制を夜間から昼間に移行

### 令和元年度の高校配置 6校 16学級



〔3分校については、令和2年度から「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、魅力化・活性化策を検討し、3年間を目処に実施〕

### 令和9年度の高校配置 5校 14~15学級



#### 全日制の課程

- 概要**
- 普通科5~6学級
  - 令和8年度開校に伴い、新庄北・新庄南在籍生は転学
  - 新庄北の敷地・校舎を活用
- 特色**
- ・多様な学習ニーズに応えるコースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現
  - ・単位制を導入し、教科の特性や生徒の学習目標に応じた少人数や習熟度別指導を行い、生徒の学力向上を実現
  - ・地域社会と連携した活動を展開し、地域課題に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力をもつ人材を育成

#### 定時制の課程

- 概要**
- 令和9年度に、新庄新A（仮称）定時制（夜）の各年次を定時制（昼）に移行
  - 新庄新A（仮称）定時制（昼）は、新庄南の敷地・校舎を活用
- 特色**
- ・様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応
  - ・学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した幅広い選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成
  - ・地域と連携した体験的活動を通して教育の幅を広げ、地域社会に貢献する人材を育成

- 概要**
- 農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級
  - 令和6年度、商業科を新設
  - 新庄神室産業の敷地・校舎を活用
- 特色**
- ・稲作、畜産などの生産技術に加え、加工・流通の知識・技術を習得し、6次産業化実践に繋がる担い手や農業関連産業で活躍する人材を育成
  - ・機械、電気、土木、建築の体系的・系統的な学習により高い専門性を身に付け、地域のものづくり産業の担い手や環境を創造する人材を育成
  - ・ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域の産業や地域資源を幅広く学習し、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進
  - ・農工商一体の特長を生かし、Society5.0の技術革新や社会動向に対応したスペシャリストを育成
  - ・地域産業や大学校などの高等教育機関との連携を強化し、実践的な技術・技能を身に付け、地域社会と産業の発展に寄与する生徒を育成
  - ・学科の枠を超えた科目も選択して学習できる総合選択制を導入するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供

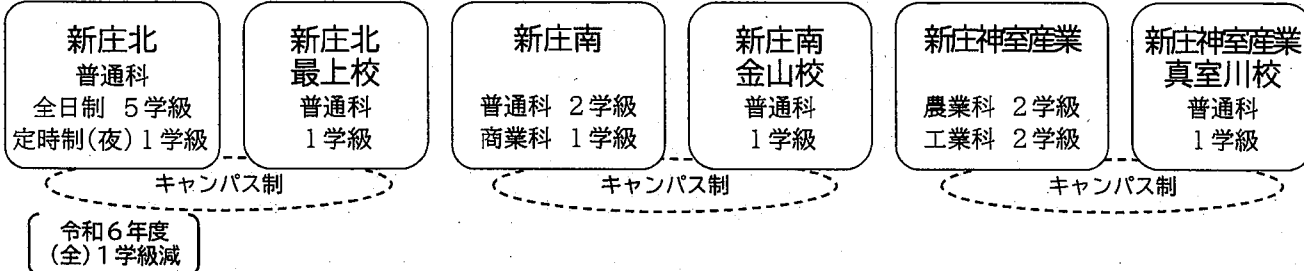
### <令和9年度までのスケジュール>

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
新庄新A高校（仮称）	再編整備計画策定	教育基本計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	定時制昼間移行 新南校舎へ移転
		教育基本計画策定	開校整備委員会	開校準備委員会	商業科新設			
分校の魅力化、活性化	学校魅力化地域連携協議会（仮称）							
学級減対象校					新庄南(商)募集停止 新庄北(全)	(閉科)		新庄新A(全)

## B 案

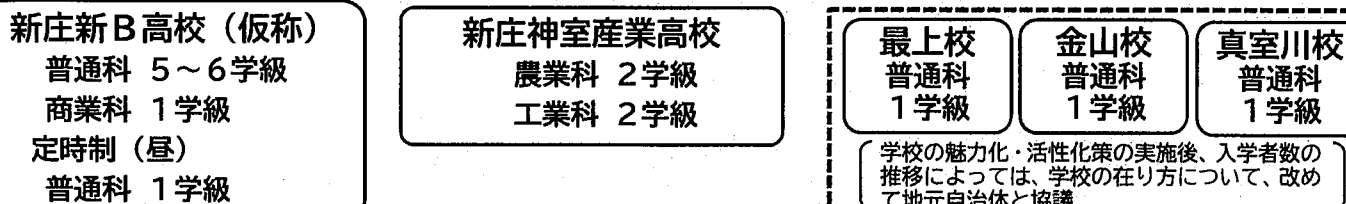
- ◇ 令和8年度、新庄北と新庄南（普通科、商業科）を統合し、新庄新B高校（仮称）を開校
- ◇ 令和9年度、定時制を夜間から昼間に移行

### 令和元年度の高校配置 6校 16学級



〔3分校については、令和2年度から「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、魅力化・活性化策を検討し、3年間を目処に実施〕

### 令和9年度の高校配置 5校 14~15学級



#### 全日制の課程

概要

- 普通科5～6学級、商業科1学級
- 令和8年度開校に伴い、新庄北・新庄南在籍生は転学
- 新庄北の敷地・校舎を活用

特色

- ・多様な学習ニーズに応えるコースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現
- ・単位制を導入し、教科の特性や生徒の学習目標に応じた少人数や習熟度別指導を行い、生徒の学力向上を実現
- ・地域社会と連携した活動を展開し、地域課題に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力をもつ人材を育成
- ・ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域の産業や地域資源を幅広く学習し、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進

#### 定時制の課程

概要

- 令和9年度に、新庄新B（仮称）定時制（夜）の各年次を定時制（昼）に移行
- 新庄新B（仮称）定時制（昼）は、新庄南の敷地・校舎を活用

特色

- ・様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応
- ・学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した幅広い選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成
- ・地域と連携した体験的活動を通して教育の幅を広げ、地域社会に貢献する人材を育成

### <令和9年度までのスケジュール>

年度		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
新庄新B高校（仮称）	新庄新B高校（仮称）	再編整備計画策定	教育基本計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	定時制昼間移行 新南校舎へ移転
	分校の魅力化、活性化	学校魅力化地域連携協議会（仮称）							
	学級減対象校					新庄北(全)		新庄新B(全普)	

## 2 3分校の取り扱い

◆ 学校が所在する自治体等の意向を踏まえ、令和2年度から、学校関係者及び当該自治体等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施する。

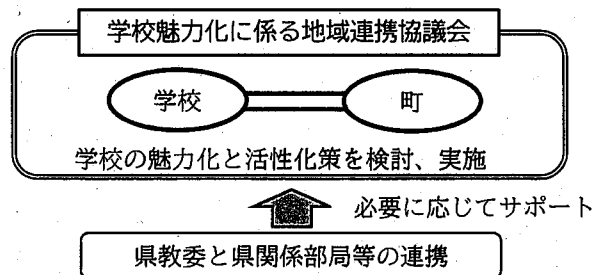
実施後においても、入学者に増加傾向が見られない場合※は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元自治体と改めて協議する。

※ 目安として、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合とする。

<学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）について>

- ・ 1学年当たり1学級の学校が所在する自治体ごとに設置する。
- ・ 地元自治体と学校が主体となって運営し、教育庁と関係部局等が連携しながらサポートする。

(イメージ)



◆ 今後、本校化やキャンパス制の在り方について検討する。

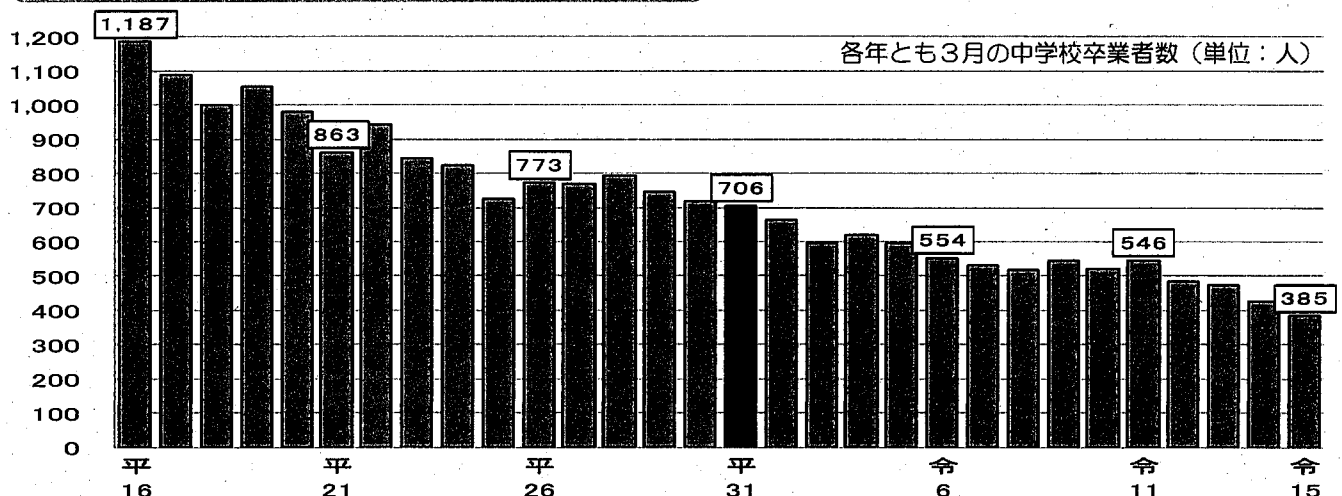
### <資料編>

#### 最上地区の県立高校の過去5年間の入学志願倍率

学校名		学 科	定員*	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31
新庄北	全日制	普 通	200名	0.83	1.02	0.80	0.90	1.07
	定時制	普 通	40名	0.03	0.15	0.18	0.13	0.30
新庄北最上校		普 通	40名	0.73	0.53	0.65	0.60	0.20
新庄南		普 通	80名	0.93	1.07	1.03	1.08	1.00
		商 業	40名	1.08	0.75	1.03	0.83	1.00
新庄南金山校		普 通	40名	0.98	0.55	0.73	0.65	0.38
新庄神室産業		農 業	80名	0.63	0.84	0.65	0.79	0.61
		工 業	80名	0.89	0.81	0.95	0.93	0.80
新庄神室産業真室川校		普 通	40名	0.45	0.60	0.78	0.50	0.23

(※ 平成31年度の入学定員)

#### 最上地区中学校卒業生・見込者数の推移



【お問い合わせ】 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 TEL 023(630)2493 FAX 023(630)2774  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

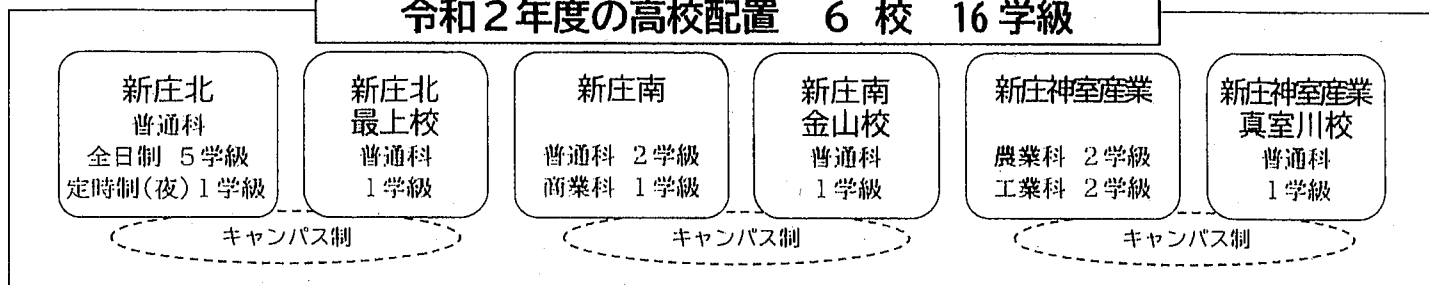
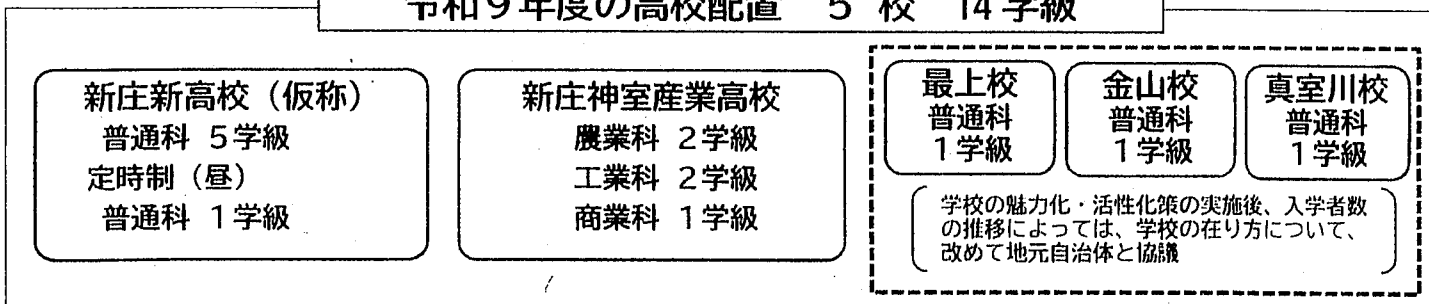
※ 最上地区の県立高校再編整備の情報は、県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/> でご覧になれます。

令和 3 年 3 月  
山形県教育委員会**最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)【概要版】**

県教育委員会は令和2年3月の「最上地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」の公表後、地域説明会、意見募集、学校関係者や産業界などからの意見聴取を実施し、いただいた意見を参考にしながら検討を進め、この度、「最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)」を策定しました。

**1 再編整備の概要**

- ◇ 新庄北と新庄南(普通科)を統合し、新庄新高校(仮称)を開校【令和8年度】
- ◇ 定時制を夜間から昼間に移行【令和9年度】
- ◇ 新庄神室産業に商業科を新設(新庄南の商業科を募集停止)【令和6年度】

**令和2年度の高校配置 6校 16学級****令和9年度の高校配置 5校 14学級****2 新庄市内高校の計画****新庄新高校(仮称)****全日制の課程**

- 普通科5学級
- 令和8年度に開校。これに伴い、新庄北高校及び新庄南高校在籍生は新高校に転学
- 新庄北高校の敷地・校舎を活用

**<特色>**

- ・単位制を導入し、教科の特性や生徒の進路目標に応じた少人数指導等により進学指導体制の強化を図り、学力向上を実現
- ・多様な学習ニーズに応えるコースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現
- ・地域社会と連携した活動を展開し、地域課題等に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力を持つ人材を育成

### 定時制の課程

- 令和9年度に夜間定時制から昼間定時制に移行する。これに伴い、令和9年度からは定時制に在籍する全ての生徒が昼間に学習活動を行うこととなる
- 現在の新庄南高校の敷地・校舎を、令和9年度から全日制と校舎を共用しない独立校舎として使用

#### <特色>

- ・様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応
- ・学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した幅広い選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成

### 新庄神室産業高校

- 農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級（令和6年度新設）
- 新庄神室産業高校の敷地・校舎を活用

#### <特色>

- ・農工商一体の特長を生かし、Society5.0の技術革新や社会動向に対応したスペシャリストを育成
- ・商業科においては、ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域産業との連携や地域資源を幅広く活用した学習を通して、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進
- ・地域産業や専門職大学などとの連携を強化し、実践的な技術・技能を身に付け、地域社会と産業の発展に寄与する生徒を育成
- ・学科の枠を超えた科目を選択して学習できる総合選択制を活用するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供

## 3 分校の在り方

- 学校の魅力化、活性化策を検討し、具体的な取組を行うために、学校が所在する自治体等の意向を踏まえ、「学校魅力化に係る地域連携協議会」が設置されている。令和2年度から3年間を目処として取り組み、その後においても入学者に増加傾向が見られない場合は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元自治体と改めて協議する ※目安として入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合
- 本校化やキャンパス制の在り方について検討している

## 4 今後の検討課題

- 開校時の新庄新高校（仮称）の校舎は、山形県立学校施設長寿命化計画に基づき、全日制は新庄北高校、定時制は新庄南高校の既存施設を使用するが、その後の校舎整備の在り方については改めて検討する

### <令和9年度までのスケジュール>

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
新庄新高校（仮称）	再編整備 計画策定	教育基本 計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	定時制 昼間移行 新南校舎 へ移転
新庄神室産業 高校		教育基本 計画策定	開校整備 委員会	開校準備 委員会	商業科 新設			
分校	学校魅力化に係る地域連携協議会							
学級減対象校					新庄南(商) 募集停止	(閉科)		新庄北(全) 新庄新(全)

【お問い合わせ】 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 TEL 023(630)2493 FAX 023(630)2774  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

<https://www.pref.yamagata.jp/700013/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/saihenseibi/mogami.html>

# 最上地区の県立高校再編整備計画 (第2次計画)

令和3年3月  
山形県教育委員会

## はじめに

県教育委員会は、最上地区の中学校卒業生数の著しい減少に対応し、子供達にとって望ましい教育環境を提供するため、外部有識者や最上地区8市町村代表者等からなる検討委員会の報告書を踏まえて、平成24年3月に「最上地区の県立高校再編整備計画」を策定した。

この計画では、「統廃合の条件が整うまでは、キャンパス制などを活用しながら、小規模校の教育環境の維持・向上を図り、最上地区全体の視点に立って活力ある学校づくりを推進し、中長期的（平成27年度～令和6年度）には地域の理解を得ながら、統廃合を視野に入れ再編整備を進める」としていた。

これを踏まえ、最上地区では、平成26年度以降、本校・分校の間へキャンパス制を導入し小規模校の教育環境の維持・向上を図ってきた。また、平成26年度には、新庄北高校へ単位制を導入し、多様な選択科目の開設や少人数授業の展開により生徒の進路希望によりきめ細かく対応することを可能とし、更に平成30年度には、同校に普通科探究コースを導入した。

令和元年を迎え、第6次山形県教育振興計画（平成27年～令和6年）の半ばに差し掛かることから、具体的な高校配置を含む再編整備計画の検討を進めることにした。そして、同年10月～11月に最上地区4会場で地域説明会を開催し、最上地区の現状と課題、再編整備の経過と予定等について説明するとともに、これと同時期に最上地区8市町村等へ意見聴取に伺い、最上地区の県立高校の在り方について意見をお聞きした。

また、その頃は山形県教育委員会で第6次山形県教育振興計画の後期計画の検討を行っていた時期にあたり、分校を含む小規模校を取り巻く状況に変化が生じていることなどから、小規模校の在り方についても検討を進めた。小規模校が所在する自治体からの意見聴取を行い、外部有識者やPTA代表者等からなる「小規模校の在り方に係る懇談会」（令和元年10月）を開催するなど、小規模校について幅広い意見をいただき、これらを踏まえ令和2年2月に「県立高校の再編整備に関する基本方針」を改定した。

そして、令和2年3月に、新庄市内高校の再編を柱とするA案・B案の二つの案を併記した「最上地区の県立高校再編整備計画＜第2次計画（骨子案）＞」（以下、「骨子案」という。）を公表した。同年9月に前年に引き続き最上地区4会場で骨子案についての地域説明会を開催し、新庄市内高校や定時制の在り方、分校に係る取組等について説明し、質疑応答等を通して地域の方々から意見をいただいた。並行して7月～11月に最上地区8市町村・産業界・同窓会等延べ26箇所に意見聴取に伺い、また、3月～6月、9月～10月の2期にわたり意見募集（パブリック・コメント）を行うなど、できるだけ幅広く意見を伺いながら、地域の方々から理解を得るように努めてきた。

県教育委員会では、様々な意見や中学校卒業生数を踏まえ検討を重ねてきたが、次世代を担う子供達にとって望ましい教育環境の整備が必要なことから、「最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」（以下、「第2次計画」という。）を策定するに至った。

令和3年3月

山形県教育委員会



## 目次

I	最上地区の県立高校再編整備計画（平成24年3月策定）の概要	1
II	最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）	2
1	計画の基本的な考え方	2
2	「第2次計画」による高校再編整備計画	3
	（1）新庄新高校（仮称）の開校	3
	（2）新庄神室産業高校への商業科の新設	5
	（3）定時制の在り方	6
	（4）3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）の在り方	8
	（5）最上地区の県立高校再編整備計画における今後の検討課題	9
III	最上地区の県立高校再編整備計画の今後の進め方	10
	〔参考資料〕	11

## I 最上地区の県立高校再編整備計画（平成 24 年 3 月策定）の概要

平成 24 年 3 月に県教育委員会が策定した「最上地区の県立高校再編整備計画」に示された「基本方針」と「中長期的な再編整備」の概要は以下のようなものであった。

（資料 1）「最上地区の県立高校再編整備計画」（平成 24 年 3 月）の概要

### 1 再編整備計画の基本方針

今後も続く中学校卒業生数の減少に対応して、入学定員の削減を進める。その中で、適正な学校規模を確保し充実した教育条件を整えるという視点から、中長期的には地域の理解を得ながら、統廃合を視野に入れ再編整備を進める。

しかし、統廃合の条件が整うまでは、キャンパス制などを活用しながら、小規模校の学校の教育環境の維持・向上を図り、最上地区全体の視点に立って活力ある学校づくりを推進する。

### 2 中長期的な再編整備の概要

- 第 6 次山形県教育振興計画期間（平成 27 年度～令和 6 年度）終了時には、最上地区全体で 480 名程度（12 学級程度）の入学定員となる。
- その中で、望ましい規模の学校を設置するためには、2 校程度に再編する必要がある。
- 学校の配置、各学校の学科構成、多様な学びのスタイルを可能とする昼間定時制の設置等については、第 6 次山形県教育振興計画期間後半に、検討を行う。

## Ⅱ 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）

### 1 計画の基本的な考え方

「最上地区の県立高校再編整備計画」（平成24年3月策定）に示された「中長期的な再編整備」に基づき、地域の声を踏まえながら具体的な検討を進め、計画を進める上での基本的な考え方を以下のように定めた。

#### ○ 望ましい学校規模の確保

生徒の興味や適性に対応する充実した教育課程の編成を可能とし、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、高校として望ましい規模（1学年4学級～8学級）を確保する。

#### ○ 普通・農業・工業・商業の4学科の設置

高校教育が担う地域産業の人材育成の役割も考慮し、中学生に多様な選択肢を提供するため、普通・農業・工業・商業の学科を設置する。

#### ○ 新庄市内の3校を2校に再編

中学校卒業生数の減少に対応して現在の学校数を維持して各高校の入学定員を更に削減していけば、高校として望ましい学校規模を維持できなくなる。ある程度の学校規模を確保する必要があることから、新庄市内の高校を3校から2校へ統合する。

#### ○ 昼間定時制の設置

様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズへ対応し、教育の幅を拡大するとともに、夜間通学の負担軽減のため、夜間定時制を昼の時間帯に移行し、全日制と校舎を共用しない独立校舎に設置する。

また、最上地区の3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）については、令和2年2月に改定された「県立高校の再編整備に関する基本方針」に基づき次の通りとする。

#### ○ 「学校魅力化に係る地域連携協議会」における検討、具体策の実施

3つの分校については、令和2年度から設置の「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施する。

## 2 「第2次計画」による高校再編整備計画

令和2年3月にA案・B案の二つの案を併記した骨子案を公表した。

A案は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校の普通科を統合し普通科のみの高校とすることと、令和6年度に新庄南高校の商業科を募集停止とし新庄神室産業高校に商業科を新設する案である。一方、B案は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校を商業科も含めて統合し、普通科と商業科を併設した高校とする案である。新庄神室産業高校は現状のままとするものである。また、両案に共通するものとして、令和9年度に夜間定時制から昼間定時制に移行する計画を示している。

骨子案公表後に開催した地域説明会や意見聴取においては、新庄新高校（仮称）と新庄神室産業高校の特色が明確になること、両校の学校規模が同じになるため部活動等において切磋琢磨しやすい環境となることなどを理由に、新庄北高校と新庄南高校の普通科を統合し、商業科を新庄神室産業高校に設置するA案を支持する意見が多数を占めた。

このような意見と地域の声を踏まえながら、ソフト・ハードの両面から検討を重ねた上で、「第2次計画」として下記の高校再編整備計画を策定した。

### (1) 新庄新高校（仮称）の開校

ここでは、新庄新高校（仮称）の全日制の課程について記し、定時制の課程については別に記すこととする。

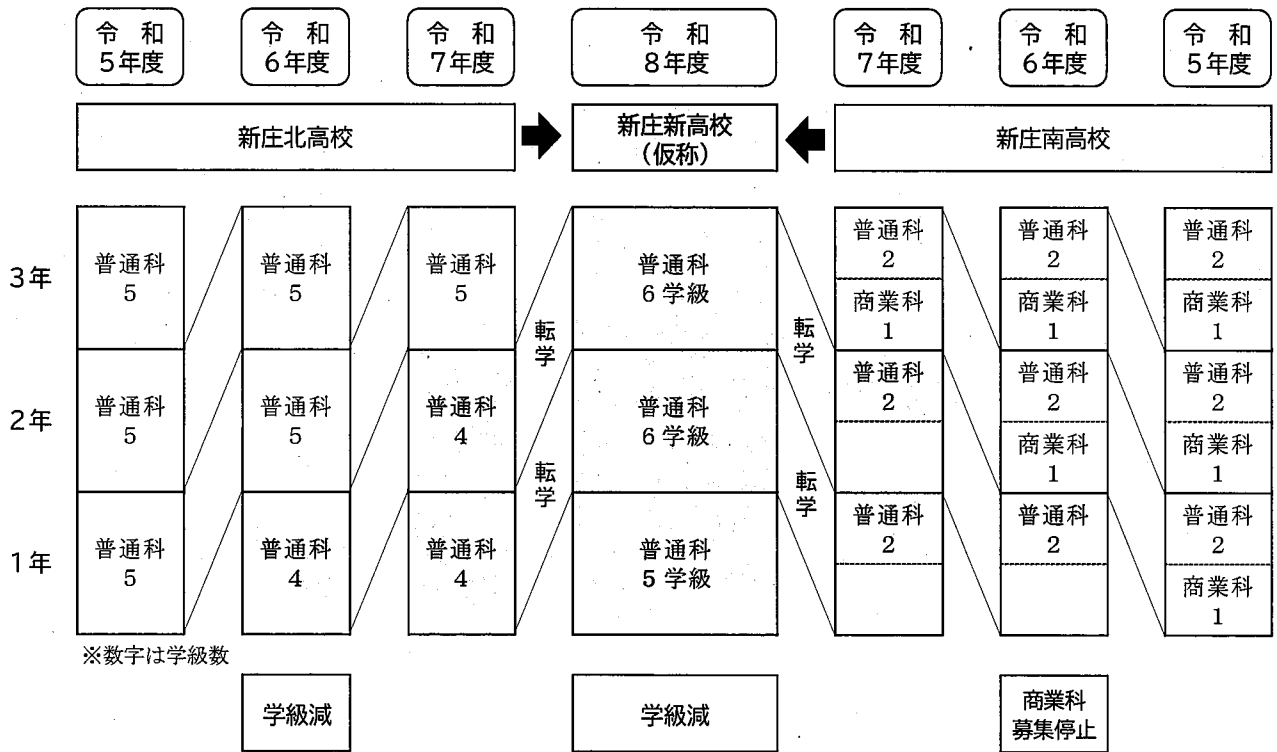
#### ① 再編整備の概要

- 令和8年度、新庄北高校と新庄南高校（普通科）を統合し、新庄新高校（仮称）を開校する。
- 学科については、普通科を基本とするが、探究コースの在り方などについて検討する。
- 1学年当たりの学級数は5学級とする。現在、新庄北高校は5学級、新庄南高校の普通科は2学級であるが、更なる少子化に対応するため令和6年度に新庄北高校を1学級減とし、更に令和8年度に新高校を1学級減とする。
- 令和7年度に新庄北高校と新庄南高校の1、2学年に在籍していた生徒は、令和8年度に新高校の2、3学年に在籍することとなる。
- 現在の新庄北高校の校舎を、必要な改修を施した上で活用する。
- 通学区域は、北学区・東学区とする。

#### <想定される教育上の主な特色>

- 単位制を導入し、教科の特性や生徒の進路目標に応じた少人数指導等により進学指導体制の強化を図り、学力向上を実現する。
- 多様な学習ニーズに応えるため、コースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現する。
- 地域社会と連携した活動を展開し、地域課題等に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力を持つ人材を育成する。

<年次進行（イメージ）>



② 背景となる考え方

○ 新庄北高校と新庄南高校の統合の必要性について

「県立高校再編整備基本計画」（平成26年11月策定）では、「県内の8地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導体制を整えるために望ましい規模の高校を少なくとも1校配置する」としており、令和2年度現在、1学年5学級以上の普通科高校（理数科、探究科を含む）が各地区に1校以上配置されている。

令和2年度現在、新庄北高校が5学級、新庄南高校が3学級となっているが、中学校卒業生減少やそれに伴う充足率の低下により、今後の学級減は避けられない状況である。両校の学校規模が今より大きく縮小した場合、配置される教員数の減少により、開設できる科目数が限られ、十分な進路指導の体制を整えることが困難になることが予想される。学校生活の面においても、部活動数の減少や、学校の活力の低下も懸念される。

両校の統合により学校の選択肢は減ることになるものの、中学校卒業生数の減少の中にあっても、複数の学科やコースの設置も含め入学後に提供できる教育活動の幅が減ることはない。

再編により新庄新高校は進学に対応した普通科高校、後述する新庄神室産業高校は農工商を設置する専門高校と、それぞれの高校の特色がより明確になる。

○ 新庄北高校の校舎を活用することについて

校舎整備については、公共施設の長寿命化による活用が、国及び県の方針（「山形県立学校施設長寿命化計画」（令和2年6月策定））として示されている。この計画では、築20年や築40年などの節目に大規模改修を実施し、既存施設の目標使用年数を65年から80年を基準とするとしている。

新庄北高校の校舎については、昭和47年に建設され、令和2年現在の築年数は48年である。建設より22年経過した平成6年に大規模改造事業が施され、新庄北高校と新庄南高校が統合される令和8年度に既存校舎を使用することは、築年数や耐震性を含め問題ない。

一方、新庄南高校校舎については、第1棟の管理棟は耐震補強をしているがやや古く、第2棟は耐震性に問題があり現在は使用していない。昭和50年代に建設された第3棟、第4棟は耐震性に問題がなく今後も使用できるが、キャパシティを考えると、新庄南高校は狭隘であるために1学年5学級、全学年で15学級（開校時は17学級）の新高校を収容することはできない。現在の新庄北高校の校舎であれば収容が可能であるため、生徒の学習環境を考えれば新庄北高校の校舎を使用することが現実的である。

## （2）新庄神室産業高校への商業科の新設

### ① 再編整備の概要

- 令和6年度、新庄南高校の商業科を募集停止とし、新庄神室産業高校に商業科を新設する。新庄南高校の商業科は令和7年度末で閉科とする。
- 学科構成は、農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級とする。商業科のカリキュラムや3学科連携の在り方等は、今後検討し来年度以降に改めて示すこととする。
- 現在の新庄神室産業高校の校舎を、必要な改修を施した上で活用する。
- 通学区域は県内一円とする。

### <想定される教育上の主な特色>

- 農工商一体の特長を生かし、Society5.0の技術革新や社会動向に対応した将来のスペシャリストを育成する。
- 商業科については、ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域産業との連携や地域資源を幅広く活用した学習を通して、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進する。
- 地域産業や専門職大学などとの連携を強化し、実践的な技術・技能を身に付け、地域社会と産業の発展に寄与する生徒を育成する。
- 学科の枠を超えた科目を選択して学習できる総合選択制などを活用し、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供する。

<年次進行（イメージ）>

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
新庄神室産業高校				
農業科 工業科	3年	農2工2	農2工2	農業2 工業2
	2年	農2工2	農2工2	農業2 工業2
	1年	農2工2	農2工2	農業2 工業2
商業科	3年			商業1
	2年		商1	商業1
	1年	商1	商1	商業1
		商業科 新設		

※数字は学級数

② 背景となる考え方

○ 新庄神室産業高校への商業科設置について

既存の農業科と工業科に商業科が新設されることで、これまで以上に時代が求める産業教育の充実が図られる。農工商連携により生産や加工から流通、販売まで幅広く学習できる環境が整備され、起業家精神の育成にもつながり、地域産業界・経済界の発展に寄与することが期待できる。

再編により新庄神室産業高校は農工商を設置する専門高校、新庄新高校は普通科高校となり、それぞれの高校の特色がより明確になる。2校の学校規模が同じになるため、部活動などにおいて切磋琢磨しやすい環境となる。

(3) 定時制の在り方

① 再編整備の概要

- 現在の新庄北高校定時制は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校が統合することに伴い、新庄新高校（仮称）定時制となる。令和7年度末に新庄北高校定時制に在籍していた生徒は、令和8年度から新庄新高校定時制に在籍することとなる。
- 令和9年度に、夜間定時制から昼間定時制に移行する。これに伴い、令和9年度からは定時制に在籍する全ての生徒が昼間に学習活動を行うこととなる。なお、具体的な時間帯については検討して改めて示すこととする。
- 普通科、1学級とする。
- 現在の新庄南高校の校舎を必要な改修を施した上で、令和9年度から全日制と校舎を共用しない独立校舎として使用する。

## <想定される教育上の主な特色>

- 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応する。
- 学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成する。
- 昼間の時間帯である利点を生かし、地域と連携した体験的活動を通して教育の幅を広げ、地域社会に貢献する人材を育成する。

## ② 背景となる考え方

- 定時制の役割の変化について

夜間定時制については、従来の勤労青少年のための学校という色合いが薄れ、全日制課程からの転・入学者や不登校経験のある生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しており、学び直しの学校という役割が拡大している<sup>※1</sup>。このような役割の変化に加え、近年の新庄北高校定時制の充足率の低下を踏まえると、夜間に授業を行う必要性は薄れてきており、昼間定時制という形態がニーズに合っているとと言える。

- 昼間定時制及び独立校舎のメリットについて

夜間定時制は夜の時間帯であるため、通学に公共交通機関を利用しにくく通学可能エリアが限定されることや、日中の企業見学やインターンシップなどの教育活動に取り組みにくいなどの課題がある。よって、昼間定時制にすることで、生徒の生活リズムが安定し、夜間の通学の負担を軽減できることや、校外での体験的な活動を取り入れるなど教育の幅を広げることが期待できるなど、メリットが多い。また、公共交通機関での通学が可能となり、最上地区全体から入学しやすい環境となる。

校舎については、全日制と共用すると様々な制約が生じてしまうが、独立校舎にすることでそれが解消され、教育の一層の充実を図ることができる。また、多様な生徒の入学も想定していることから、独立校舎による落ち着いた環境がプラスに働くことは間違いない。

---

※1 全国的な調査によれば、定時制の課程に在籍する生徒は、昭和 57 年度において 68.4%が正社員であったが、平成 28 年度においては 2.2%と減少している。また、平成 28 年度において、不登校経験がある生徒が 39.1%、特別な支援を必要とする生徒が 20.1%在籍している。(平成 29 年度文部科学省委託事業「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究報告書」)



(4) 3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）の在り方

① 「県立高校の再編整備に関する基本方針」

○ 「基本方針」の改定（令和2年2月）について

人口減少社会の中、地域から求められる学校の役割が増しており、国も地域振興の核として高校教育の質の向上に取り組む方針を示しているなど、小規模校を取り巻く状況に変化が生じている。このような状況の変化を背景に、有識者等の意見を参考にしながら、地域と連携した探究型学習の推進が進められることなど教育の面も含めた検討を重ね、第6次山形県教育振興計画の後期計画の検討に合わせ、次のように再編基準を見直した。

- ・ 学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施する。
- ・ 実施後においても、入学者数に増加傾向が見られない場合は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議する。

② 再編整備の概要

- 既に令和2年度から各分校と最上町、金山町、真室川町がそれぞれ連携し「学校魅力化に係る地域連携協議会」を設置し、そこで学校の魅力化、活性化策に取り組んでいる。
- 学校と地域が連携を一層深め、地元の教育力や教育資源などの支援を受けながら、コミュニティ・スクールの導入も含めた学校の魅力づくりを進めるために、本校化（校長の配置）を検討している。
- キャンパス制の在り方について検討し、改めて示すこととする。

#### (5) 最上地区の県立高校再編整備計画における今後の検討課題

「山形県立学校施設長寿命化計画」では、既存施設の目標使用年数を65年から80年を基準とするとしており、新庄北高校・新庄南高校の校舎ともに開校後10余年でこの基準に達する。

よって、その後の校舎整備の在り方については、老朽化の進行状況にもよるが、地域の声もお聞きしながら改めて検討することとする。

### Ⅲ 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）の今後の進め方

新庄新高校（仮称）については、令和3年度に、教育目標や内容等に関する教育基本計画策定委員会を設置し、学科・コース、教育目標、教育課程の特色、校舎整備等について検討する。その後、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の改修等、開校に向けた具体的な準備作業を進める。

新庄神室産業高校への商業科の新設については、令和3年度に教育基本計画策定委員会を設置し、教育目標や校舎整備等について検討し、具体的な準備作業を進める。

3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）については、「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、令和2年度から3年間を目処として実施する。あわせて、本校化やキャンパス制の在り方について検討し、改めて示すこととする。

学級減等については、令和6年度に新庄南高校の商業科を募集停止とし、同年に新庄北高校（全日制）を1学級減とする。令和8年度に新庄新高校（仮称）を1学級減とする。

（資料2）「第2次計画」の年度ごとの取組み（概要）

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
新庄新高校 （仮称）	再編整備 計画策定	教育基本 計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	定時制 昼間移行 新南校舎 へ移転
新庄神室産業 高校		教育基本 計画策定	開校整備 委員会	開校準備 委員会	商業科 新設			
分校	学校魅力化地域連携協議会							
学級減対象校					新庄南(商) 募集停止 新庄北(全)	(閉科) →		新庄新(全)

**〔参考資料〕**

(参考資料1) 最上地区の中学校卒業生数の推移

卒業年 (西暦月)	平成 16 年 (2004. 3)	平成 26 年 (2014. 3)	令和 6 年 (2024. 3)	令和 16 年 (2034. 3)
中学校卒業生数	1,187 人	773 人	554 人	306 人
差	—	-414 人	-219 人	-248 人
対 H16 年比	—	65.1%	46.7%	25.8%

※令和 6 年と令和 16 年は見込み数

(参考資料2) 最上地区の県立高校の設置学科、入学定員、過去 5 年間の入学志願倍率

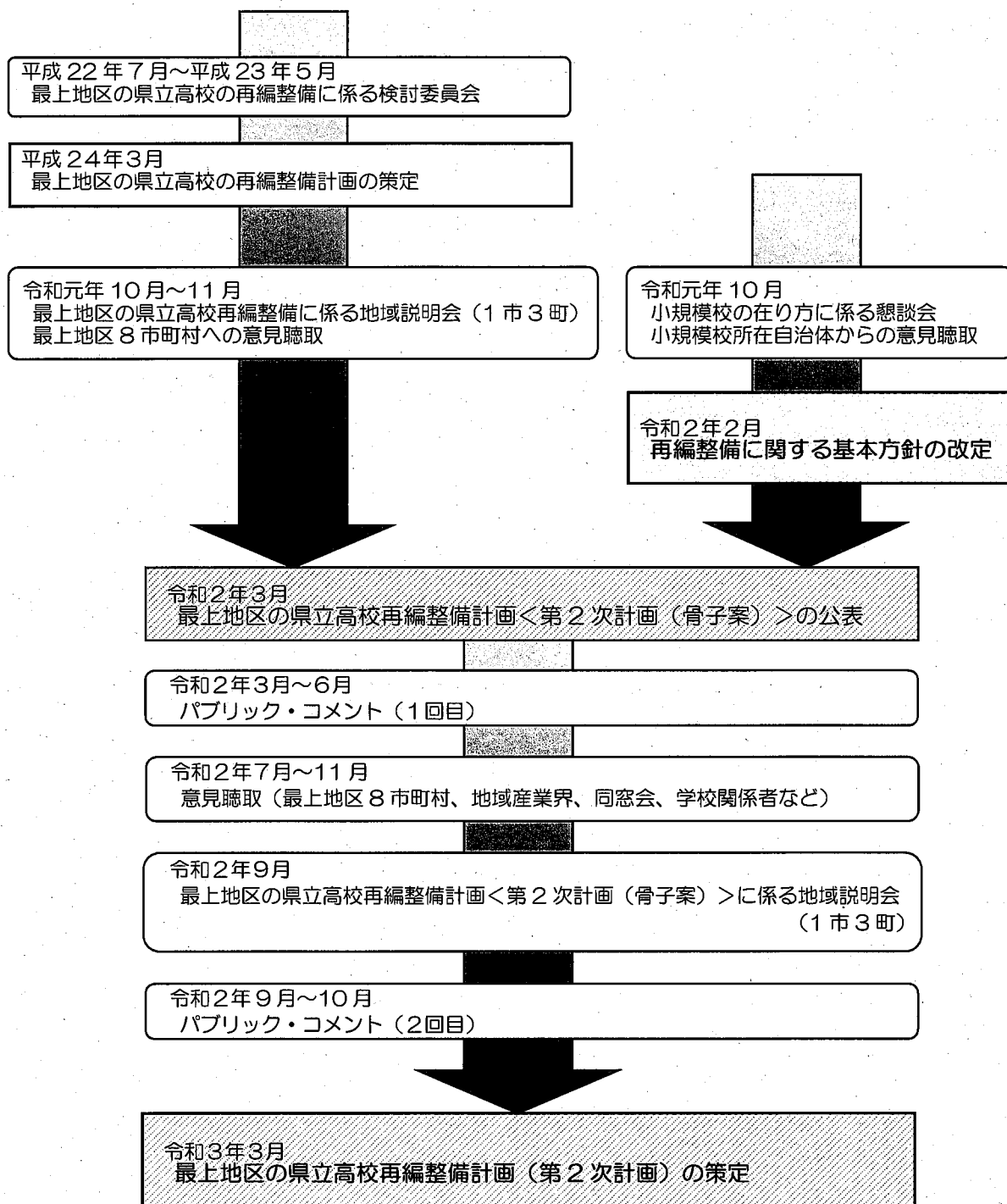
高校名	学科	定員	平 28	平 29	平 30	平 31	令 2
新庄北 (全日制)	普通	200	1.02	0.80	0.90	1.07	0.80
新庄北 (定時制)	普通	40	0.15	0.18	0.13	0.30	0.15
新庄北最上校	普通	40	0.53	0.65	0.60	0.20	0.58
新庄南	普通	80	1.07	1.03	1.08	1.00	0.91
	商業	40	0.75	1.03	0.83	1.00	0.65
新庄南金山校	普通	40	0.55	0.73	0.65	0.38	0.48
新庄神室産業	農業	80	0.84	0.65	0.79	0.61	0.65
	工業	80	0.81	0.95	0.93	0.80	0.86
新庄神室産業真室川校	普通	40	0.60	0.78	0.50	0.23	0.45

※定員は令和 2 年度現在

<参考> 最上地区の県立高校再編整備計画に係るこれまでの経緯（概要）

【最上地区の県立高校再編整備計画】

【小規模校の在り方】



<お問い合わせ>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、  
県ホームページでもご覧になれます

<https://www.pref.yamagata.jp/700013/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/saihenseibi/mogami.html>

## 最上地区の県立高校再編整備に係る地域説明会等における 新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校に関わる主な意見

### 【新庄新高校（仮称）全日制について】

- 2校の伝統、教育理念及び特色を併せ持つ高校にしてほしい。
- 進学から就職まで生徒の進路希望に応じた幅広い選択科目を設けて、少人数指導を充実させるなど、多様なニーズに対応していく必要がある。
- 現在の普通科探究コース・一般コースだけでなく、生徒や地域の実態に応じた他の学科、コースの設置も必要ではないか。
- 探究コースでの学びを生かし、地域の活性化に貢献できる学校になってほしい。
- 地区外への生徒の流出を防ぐためにも、難関大学や医学部に合格できるよう進学指導体制を強化してほしい。

### 【新庄神室産業高校について】

- 農工商の学科が併設されれば、3学科の連携が進むだけでなく、6次産業化への対応も可能となり、商業科が加わることで、学校の底上げや魅力化がより一層図られる。
- 商業科は普通科に併設されるより職業的な専門学科に併設される方が、学びの質が一段と高まる。
- 新しく開校する専門職大学や地域産業との連携を推進し、地元で活躍できる人材を育成してほしい。
- スマート農業などの農業、工業の経営戦略には、商業科での学びが必要であり、その学びを通して経営力のある人材を育成してほしい。

### 【新庄新高校（仮称）定時制について】

- 昼間定時制設置の意図や教育課程について、理解が進んでいないため、丁寧な説明が必要である。
- 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様なニーズに応える学校としてほしい。
- 三年間で卒業できるカリキュラムがあれば、生徒も保護者も選択肢が増えることとなるため、メリットが大きい。
- 昼間化により、新庄市以外からの進学も容易になるだけでなく、NPO等の外部と連携し様々な体験機会を設けることができ、社会性の涵養を育てることができる。

### 【その他】

- 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校、両校の学校規模が同じになるため、切磋琢磨しやすい部活動等の環境になる。
- 新庄市内の全ての県立高校が再編することを好機と捉え、前例にとらわれずに中学校や行政とともに、魅力的な高校をつくってほしい。



## 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 設置要綱

## （目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

## （職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

## （組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

## （委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## （会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

## （事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

## （作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

- 2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。
- 3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。
- 4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。
- 5 副部会長は部会長を補佐する。

## （庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

## （その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

## （附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	遠田 達浩
副委員長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀徳
委員	山形大学	江間 史明
〃	新庄市教育委員会教育長	高野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡辺 安志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁江 学美
〃	県立新庄北高等学校長	高橋 剛文
〃	県立新庄南高等学校長	高橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後藤 義昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村上 裕樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉田 直史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟山 和彦
事務局次長	〃 教育政策課長補佐(企画調整・予算担当)	鈴木 正和
〃	〃 教育政策課長補佐(学校施設担当)	遠藤 康志
事務局員	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 正寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝口 寿
〃	〃 〃 教育政策課施設企画主査(学校施設担当)	五十嵐 健裕

別表3

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称) 作業部会員

班名	役職	氏名
総括	部会長	県立新庄北高等学校長
	副部会長	県立新庄南高等学校長
全日制班	班長	県立新庄北高等学校事務部長 ※
		県立新庄北高等学校(全日制)教頭
		県立新庄南高等学校教頭
		県教育庁高校教育課指導主事
		県立新庄北高等学校(全日制)教諭
		県立新庄南高等学校教諭
定時制班	班長	県立新庄南高等学校事務長 ※
		県立新庄北高等学校(定時制)教頭
		県立新庄北高等学校(定時制)教諭
		県立新庄北高等学校(定時制)教諭

※学校事務や施設整備についての検討の際に出席

別表3

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

班名	役職	氏名
総括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長
神室産業班	班長	県立新庄神室産業高等学校事務部長 ※
		県立新庄神室産業高等学校教頭
		県教育庁高校教育課指導主事
		県立新庄神室産業高等学校教諭
		県立新庄神室産業高等学校教諭
		県立新庄南高等学校教諭
		県立新庄南高等学校教諭

※学校事務や施設整備についての検討の際に出席

## 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会の業務と組織（案）

令和3年4月  
高校改革推進室

### 1 設置の目的

新庄新高校（全日制、定時制）、新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画をそれぞれ策定し、開校に向けて円滑な準備作業に資する。

### 2 主な業務

#### (1) 教育基本計画策定委員会

主に次の内容について検討し、「教育基本計画」を策定する。

- ① 基本理念（学校像、生徒像、教育目標等）
- ② 教育課程の基本方針と特徴
- ③ その他（施設整備、準備組織、スケジュール、移行期の対応等）

#### (2) 作業部会

教育基本計画策定委員会等に関する資料を作成する。

- ① 全日制班：全日制の基本理念・学科・教育課程・施設設備等の検討、移行期の対応
- ② 定時制班：定時制の基本理念・教育課程・施設設備等の検討、移行期の対応
- ③ 神室産業班：基本理念・教育課程・施設設備等の検討、移行期の対応

※作業部会での検討に際し、高校教育課（高校改革推進室）が指導・助言を行う

### 3 組織

#### 教育基本計画策定委員会 11名

委員長：県教育庁教育次長（高校）

副委員長：県教育庁教育政策課長

委員：学識経験者、新庄市教育長、新庄市長部局職員、最上地区中学校長会代表  
教育政策課施設整備主幹、高校教育課長  
新庄北高校校長、新庄南高校校長、新庄神室産業高校校長

#### 新高校作業部会 12名

総括：新庄北高校校長、新庄南高校校長

全日制班：新庄北高校事務部長、新庄北高校（全）教頭  
新庄南高校教頭、高校教育課指導主事  
新庄北高校（全）教諭、新庄南高校教諭

定時制班：新庄南高校事務長、新庄北高校（定）教頭  
新庄北高校（定）教諭2名

#### 神室産業作業部会 8名

神室産業班 総括：新庄神室産業高校校長

新庄神室産業高校事務部長、新庄神室産業高校教頭  
新庄神室産業高校教諭2名、新庄南高校教諭2名  
高校教育課指導主事

#### 4 スケジュール

	新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会	新庄新高校（仮称） 作業部会	新庄神室産業 作業部会（神室班会）
令和3年 4月			
5月	第1回会議 (協議事項) ・検討内容及び検討計画 ・作業部会の組織・役割分担		
6月		作業部会①	作業部会（神室班会）①
7月		作業部会②	
8月	第2回会議 (協議事項) ・基本理念等の基本方針 ・教育課程の骨格 ・施設整備の基本方針	作業部会③	作業部会（神室班会）②
9月			作業部会（神室班会）③
10月	第3回会議 (協議事項) ・基本理念の原案 ・教育課程の原案 ・施設整備計画 ・移行期の対応 ・地域との連携	作業部会④	作業部会（神室班会）④
11月		作業部会⑤	作業部会（神室班会）⑤
12月			
令和4年 1月	第4回会議 (協議事項) ・教育基本計画（案） ・開校までのスケジュール ・次年度の準備組織	作業部会⑥	作業部会（神室班会）⑥
2月			
3月	教育基本計画策定		

作業部会班会（全日制班・定時制班）

2班  
×  
6回